



産後ケア事業のお知らせ

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて心配」「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない」「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施します。

利用できる方

宇土市に住民票がある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後ケア事業を必要とする方はどなたでも利用できます。
※ただし、お母さん・赤ちゃんともに医療行為を必要とする方を除く。

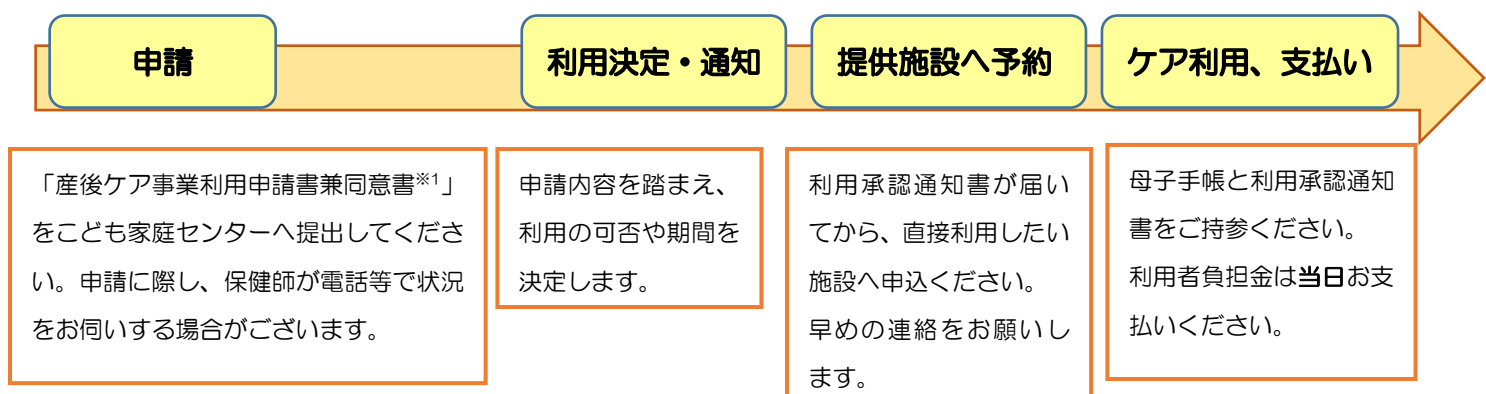


内容・料金等

方法	訪問ケア	デイケア（通所）		ショートステイ（宿泊）
		長時間型	短時間型	
内容	自宅に助産師が訪問	提供施設に通所 ※ケアの内容により「長時間型」と「短時間型」に分かれます。		提供施設に宿泊
	①母体管理や生活面の指導（母体の回復のための休息、アドバイス、心理的ケア等） ②乳房管理（乳房ケア等） ③授乳・沐浴等の育児 ④その他必要な保健指導，等 ※提供施設によってはオプション（別料金）で上記以外のケアも実施されています。 利用希望のケアについては、直接提供施設にご相談ください。			
産後ケア提供施設	下記のQRコードから産後ケア提供施設一覧をご覧ください。  ※キャンセルする場合は、早めに提供施設に連絡してください。 キャンセル料金は提供施設に直接お問合せください。 ※空き状況により、希望どおりの利用ができない場合がありますので、ご了承ください。 ※里帰り出産等やむを得ない理由により施設一覧にない施設（以下「受託外施設」という。）の利用を希望される場合は、利用希望日の2週間前までにご相談ください。			
利用期間	産後 1 年未満	提供施設毎に異なります		
利用者負担金	1,000 円 /1 回	2,400 円/1 回	1,000 円/1 回	5,000 円/1 泊 * 食事代込み
多胎児加算		（多胎児の場合 1 人につき 500 円加算）		（多胎児の場合 1 人につき 1,000 円加算）
	※受託外事業所を利用する場合は、産後ケアに要した全ての費用を直接事業者へお支払いください。後日助成金の申請ができます。（助成金の額は、利用者負担金分との差額分相当）			
利用時間	2 時間以内 /1 回	3時間以上5時間程度/1 回	3 時間未満 /1 回	提供施設にお問合せください。
利用上限回数	3 回まで	3 回まで（長時間型と短時間型合わせて）		合計6泊まで(分割可)
必要な持ち物		母子健康手帳、保険証、必要な母子の衣類、オムツ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶（ショートステイ利用時）、洗面用具等 ※詳細については、提供施設に直接お問い合わせください。		



申請～利用までの流れ



※1 申請書様式は、こども家庭センター窓口に設置または市 HP からダウンロードできます。右記のQRコードから**スマート申請**もできますのでご利用ください。



注意事項

- ・ご利用には事前の申込みが必要になります。申込み後に内容を審査し、利用承認通知書が届くまで 1 週間程度かかります。
- ・利用時間、内容の詳細については提供施設に直接お問い合わせ下さい。提供施設によっては別途料金がかかる場合もあります。
- ・非課税世帯の場合は利用料が半額、生活保護世帯の場合は無料となりますが、食事代（デイケア）、ミルク代、オムツ代、交通費は実費負担です。減額を希望する場合は、課税状況を証明できるものを提出してください。
- ・利用の決定や内容、日程について希望に添えない場合があります。

【宇土市産後ケア受託外施設で産後ケア事業の利用を希望する方へ】

- ・里帰り出産等やむを得ない理由により受託外施設の利用を希望する方は、利用希望日の 2 週間前までに申請書を提出してください。
- ・利用の種別・受託外施設利用に関する決定・調整はご希望に添えない場合がございます。
- ・受託外施設を利用した場合は、産後ケアに要した費用を直接受託施設に全額お支払いください。後日、助成金の申請ができます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



問合せ先

宇土市役所 こども家庭センター TEL 0964-27-3322（直通）